

## 第1回 小田原市子ども・子育て会議 会議録

1 日 時 令和元年7月9日(火) 午前9時45分から12時00分

2 場 所 生涯学習センターけやき大会議室

3 出席者

委 員 片野委員、山田委員、川向委員、佐藤委員、納委員、都築委員、武藤委員、  
吉田委員 佐々木委員、黒後委員、山崎委員

市職員 北村子ども青少年部部長、中津川子ども青少年部副部長、佐次保育課施設整備  
担当課長、高瀬保育課副課長、谷河保育課主査、吉野青少年課長、川口健康づく  
り課長、吉川健康づくり課係長、深井教育総務課係長、濱野教育指導課副課長

事務局 山下子育て政策課長、内田こども相談担当課長、柳澤子育て政策副課長、相原  
子育て政策係主任 石渡子育て政策課主任

4 配布資料

・次第

・資料1 子ども・子育て会議の役割について

・資料2 小田原市子ども・子育て支援事業計画の「基本的な考え方」・「計画理念」に  
ついて

・資料3 小田原市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査結果を踏ま  
えた「量の見込み」について

5 傍聴者 なし

6 会議内容

(1) 子ども・子育て会議の役割について

吉田会長より、資料1に基づき、子ども・子育て会議の役割について説明を行った。

**【質疑・意見交換】**

(吉田会長)

具体的には、ニーズ調査に基づき市が、第2期目の計画を立てるが、量の見込みや確  
保の仕方などが適切かどうかを皆さんのご意見をいただきながら整備することになる。

その途中の進捗状況などを市から報告いただきながら、改善点や地域での課題など  
について皆さんからご意見をいただき、計画を修正したり施策に反映して環境を整えてい  
くものである。

周囲の方や、施設・団体・地域の方にご意見を聞いていただくのも大切で、定期的に会  
議を行っていくので、この会議の中で留めずなるべく広めていただき、周囲の意見を持  
ってきていただき、反映させていきたい。委員の皆様にはこの会議の参加が楽しくなる

ようにしたい。この会議に伝えたいことや会議で話したことを周囲に伝えたいことなど考えてもらえるといいのではないかと。皆さんには、周囲に上手に伝え、情報が滞ることで生じるストレスや無駄をなくしてほしい。色々な議題があると思うがご意見をいただければと思う。

(佐々木委員)

待機児童について、下の子が生まれ働きたいけど保育園がいっぱいで次のステップになかなかいけないという声を周囲のママから聞いた。幼保一体がすすめば、幼稚園に通っていた子を働き出したときにスムーズに保育園に入れるということもできるので、働くママにはいいことなのではないかと思う。

(吉田会長)

今後も会議の中で周囲の声を伝えてほしい。

(2) 小田原市子ども・子育て支援事業計画の「基本的な考え方」・「計画理念」について子ども・子育て会議の役割について

事務局より、資料2に基づき、小田原市子ども・子育て支援事業計画の「基本的な考え方」・「計画理念」について説明を行った

**【質疑・意見交換】**

(吉田会長)

ただ今の事務局の説明についてご意見ご質問等あるか。

(武藤委員)

このアンケートの対象者は40数%で、約30%の人はアンケートに参加していない。どういう層が回答しているのかはわからないが、無償化した後の利用希望は、私立幼稚園は33.1%となっている。現在通っている公立幼稚園と私立幼稚園の数を比較すると、この数値はおかしいと感じる。私立幼稚園に通っている親は出していないのではないかと思う。この結果がそのまま公表されてしまうことで誤解を招く恐れがあることに不安を感じる。公立幼稚園の需要がこんなにあるということが公表されてしまうのが困る。

(吉田会長)

このニーズ調査は、量の確保がどれくらい必要かの基礎資料として集めている。この後の資料3でも色々な数値が出ており、ニーズ調査を基に計画を策定するが、調査結果そのままではなく、今のようなご意見を反映したり、前回の調査と実情を照らし合わせたり、状況を勘案しながら策定していく。ニーズ調査はその基礎資料となっている。3歳以上が無償化になるということで、無償なら幼稚園に入れようという人が反応されているのかもしれない。幼稚園としては、希望者が多いということが一人歩きされても困る、ということよろしいか。

(吉田会長)

資料2の3-⑥について、「放課後子ども総合プラン」を踏まえた放課後児童クラブの定員の確保とあるが、この真意は何なのか。受け皿の確保か利用者を増やしたいということか。また、放課後子ども教室はどうなるのか。

(教育総務課)

放課後児童クラブは、定員が逼迫している学校もあり、そのような学校では定員を増やしていくよう整備を進めていかなければならない。子ども教室については、今年度やっと全校に設置が終わったところで、放課後児童クラブと連携して何かできないかというのを模索している。どのように進めたらいいかということも今後考えていきたい。

(吉田会長)

国でも一体的運営ということを出していると思う。そのあたりの計画はどうか。

(教育総務課)

片浦小は、放課後児童クラブが休止中で、子ども教室が児童クラブの機能を兼ねている。他の小学校では、実施場所の問題等もあり、完全にひとつにするということは難しいが、イベントで一緒にやるとか、児童クラブの部屋を使って何かをする、ということは考えていきたい。

(吉田会長)

放課後児童クラブの支援員の質の問題ということも以前に話題になっていたが、支援員の認定資格研修を全員が受けるなどしていくことが必要と考えるが、どのように進めているのか。

(教育総務課)

支援員の認定資格研修は、受講資格がある方には積極的に受けていただくよう促している。そのほかに、支援を要する児童の特性や具体的な対応などについて全指導員向けに研修を実施している。

(吉田会長)

次回(10月)の会議では、第2期の計画の素案が事務局から出される。素案を見てご意見をいただいてもよいが、今ここで盛り込んでほしいことなどご意見をいただければ、素案に反映することもできるのでご意見をいただきたい。

資料2の3-③多様な保育ニーズに対応した取組みについて。外国につながる家庭の子どもはどのくらいか。

(保育課)

現時点での外国人世帯の実数を把握していない。保育所では、保護者が外国の方ということで言葉の問題、生活上の課題など個別の問題として上がってきているところもある。ニーズ調査の中では傾向として捉えられなかったもので、逆に委員の皆様から、この点についてどのように盛り込んでいくかご意見を伺い考えていきたい。

(都築副会長)

保育現場でも、外国のお子さんはいると思う。現場で問題になっているのは親の片方が外国人の場合にどの言語を主にするかということ。日本なので、保育所では日本語が飛び交うが、自宅に帰ると英語や母国語も話すなど、家庭では英語と日本語を話しているわけであるが、成長段階で日本語の意味が理解できていない子どももいる中で、どういった指導をすればいいのか。家庭の中でのなるべく日本語を使い言葉を獲得していくような指導をしてよいのか、ご両親ともよく話し合いながら決めているが、3歳で日本語

以外に3ヶ国語話したりする子どももいる。子どもによってはこちらの話しかけたことがわからない子どももあり、就学後に字を書いたり授業を聞いたりする時に苦勞するのではないかと危惧している。

(武藤委員)

自分の園では結構いるが、先生が外国語を使えないので伝わらないため、すべて日本語を使っている。日常生活の中で実物を持たせながら言葉を教えている。その子は外国語を話したりするが、挨拶などは日本語ですべてできている。どちらかの親が日本人などパートナーは色々あるが、園での日常的な生活は一緒に日本語で通している。

(山崎委員)

児童発達支援センターでは、日常生活は何とかなるが、就学相談などは説明の理解が難しいので通訳をお願いしている。

(吉田会長)

たくさんの国籍の方がいらして、言語も様々となる中で、それぞれの言葉を保育者が覚えるのは難しいので、身振り手振りなどで何とか伝えていき、学校生活や園での生活に慣れてもらうことも大切。4月から、保育士も幼稚園教諭も養成課程が変わり、外国につながる子どもの支援や障がい児の養護教育について重く扱われるようになり科目も増えた。こういったことも踏まえて、「多様な保育ニーズ」ということを考えていかなければならない。

(佐藤委員)

0・1・2歳は初めて集団ですごす場で、密着していく年齢。外国の方が何人かおり、食文化の違いがあり、味付けや調味料など食文化の違いで食べ慣れていないせいか、給食で食べられるものが少なくほとんど食べられない状態で対応に苦慮していた。

日本とは違う文化を持っている家庭では、2歳のお子さんがピアスをあけていたが、こうしたお子さんが学校に上がったときにお母さんたちに日本の文化をどのように伝えるのかは苦勞していくものと考えているが、経緯などをどのように伝えていくかも考えなければいけない。

(吉田会長)

私たちも違う文化を受け入れながら進めていかなければいけないし、周りの人が理解できるような説明をしないといけない。

(納委員)

どこの学校にも外国につながるお子さんは必ずいる。国も文化も言語も様々、保護者の方が日本語を話せる度合いも様々で、就学時に説明会后に、個別に説明しなおす、持ち物や歯磨き指導などの学校生活についても一つ一つ説明したりするが、説明してもわからないときもあり、日々苦慮している。市の取組でも週に一度言語指導で来てくださるが、やはり少なく、日本語の習得というより悩み相談に終わっている。子どももつらいと思うので、指導者に自分の言葉で思いっきり聴いてもらえる、ということが貴重な機会だと思う。また、就学前どこにもつながっていないお子さんもかなりいて、入学の三日前に入国して来るというようなケースもあった。

(吉田会長)

どうしたらいいという決め手はないが、一人ひとり状況が違うので支援は必要だと思う。他に何か質問等はあるか。

(川向委員)

近年なかなか日本になじめず日本語もわからなくて困ってられるお母さんが増えてきている。

小田原市も外国籍の方は多いが湯河原真鶴箱根はもっと多くて、いつの間にか来ていつの間にかいなくなったり、外国籍の小学生がいるようになり調べてみたら中学生だった、といったこともあった。どこから来たのかわからず、何から手をつけたらよいかわからないこともある。

小田原市や他でもやっている日本語教室やコミュニケーションをはかる場などに来る人はいいが、いきなり母親に日本に連れてこられて、日本語を勉強しろと言われても厳しいものがあり、民生委員として何か手助けできることがあればということを探索中である。

(吉田会長)

まずはどこに住んでいるかの把握からというとか。

児童委員民生委員さんは地域のことに詳しいのでお分かりだと思う。

(川向委員)

日本人同士でも面識がないと難しいのに、外国人で言葉が通じない人に知らない人が愛想よく急に訪ねられても、なかなか難しいと思うので、どうしたらよいかということが重要。

(吉田会長)

あと、資料2 3.①幼児教育の無償化を踏まえた幼児期の教育・保育の提供体制と質の確保について、先日質問のあった質の確保についてご紹介をしていただきたい。

(保育課)

昨年度小田原公立保育園幼稚園の今後のあり方を子ども青少年部・教育部の共同でまとめた。幼稚園保育園の質の確保は非常に重要であることは共通認識で、それを踏まえて、今年度は質の向上について、意見交換会を行うことになった。公立の保育園幼稚園だけでなく、私立の保育園幼稚園の先生にも参加いただき、玉川大学の先生に、国で進めている質の確保に関する検討状況等もレクチャーしていただきながら、意見交換を行った。これからの子どもに必要なのは、子ども主体性におく中で幼児教育が進められないと力が育まれていかない、ということが今後の方向性の中で示された。

(武藤委員)

この中で、量の問題は書かれていたが質についてはなかった。ニーズ調査では、子どもは少なくなってきたので、量ではなくて質だろうと思う。子育てセンター等を利用しない、という人は3・4・5歳で6・7割いる。一見量の問題のようだが、質の問題で、中味がないから人も使わない。調査の中で、こういうことをしてもらえれば、という人もたくさんいるので、3・4・5歳の母親も一緒に遊べるようなものにすれば、利用しない人が、6割7割から3割になると思う。第2期の中で考えなければならないのは質であ

る。質の向上が小田原市の全体の子どもの教育力の向上につながる。質をどうするかというのは、勉強を教えるだけでなく日常生活で自分で考えて行動できるように伸ばしていく、そういう環境を作ることが大事である。と私は考え実践しているが、異文化交流もその一つで、なるべく来てもらい交流すること、子どもは子ども同士で言葉が通じなくてもうまく遊びができて、すぐ関わることができる。言葉や考え方の違いもあるが、違いを見て体験すること、そういうことが質の問題だと思う。量ではなくて質をいかにするか、質ということは人の問題。人を育てる、先生を育てるということがまず第一。家庭教育の中で、家庭で会話しないとどこに行っても覚えが少ない。それをどうするかが一番の課題。

(山崎委員)

質というところで、コミュニケーションを上手にとっていけることが子ども達にとって重要だと思う。コミュニケーションをうまく知的に取れると学習の土台になっていく。自分達を含め、周囲で日常的に交わしていることが丁寧なのか良質なのか、ということが大事。

学校訪問時に時々びっくりするような声が聞こえてくるが、その声を聴きながら育つ子どもは今後どうなっていくのか心配であるし、叱る・怒るということだけでは子ども達はなかなか改善しない。変えていくためには先生達は根気よくしていかなければいけないと思う。

切れ目のない子育て支援とあるが、実際は切れてしまい、就学すると学校教育になり、養育ではなくなってしまう。先生にもよるところがあるが、学校に預けることに不安を感じる保護者もいる。学校に行ったときに、保護者も子どもも不安を感じないようなカリキュラムを組んでもらえるとよいと思う。

放課後児童クラブも指導者の質の問題もあると思うが、今までと変わって6年生まで拡がり、1～6年が集まり人数が増え色々な子どもがいる中で、指導者の負担も大きくなっていてそこをどうしていくかという問題もある。

中には発達が気になる(診断された)お子さんもいて、放課後児童クラブと放課後子ども教室とデイサービスを使い分けて、というケースもあるし、仕事をしているので児童クラブを利用する人もいる。児童クラブを利用したものの、入口では大丈夫だったのに実際入ってみると指導員から断られ、言い方に傷ついた保護者もいる。児童クラブの中で子どもが落ち着いて過ごせているケースとそうではないケース、授業では真逆だったり同じだったり様々なケースがある。学校によってその連携も取れたり取れなかったりすることで、体育館が使えたり使えなかったりすることがある。学校と児童クラブとの連携取れて、担任の先生と児童クラブの先生の連携がないとうまくいかないのではないかな。みんなで力を合わせて解決していくということが必要。

(吉田会長)

切れ目のない子育て支援という切り口で、幼稚園保育所と学校の連携についてはずっと課題になっていることであり、そのことについて、取り組んでいること、またこれからしようとしていることあったら説明をお願いしたい。

(事務局)

連携については以前から課題に感じており、昨年度のこの会議で報告はしているが、来年4月のオープンを目指していて、まだ仮称ではあるが小田原子ども教育支援センターを作ることによって現在動いている。目指すところは、山崎委員が言われたような、切れ目が出ないように未就学児の相談と、現在教育委員会で行っている相談部門をひとつにまとめてうまく整理していこうということと、相談や訓練の記録をうまく引き継げるようにしたい。個人情報に関係で、未就学時に行った訓練や相談結果を保護者が学校に伝えているが、専門家ではないため十分に伝えられないケースがあると聞いた。そこを専門化同士の連携を通じて、子どもにとって一番いい支援をしていける体制をこれから作っていく、ということで動いている。

(吉田会長)

児童クラブと学校との情報交換などの連携については？

(教育総務課)

放課後児童クラブで活動している固定の指導員は、気になる子どもがいると、担任教諭と情報共有をしている。

(吉田会長)

定期的な連絡会議はあるのか。

(教育総務課)

定期的ではないが、必要に応じて行っている。

(吉田会長)

定期的に行う形にした方が継続性があるのでぜひお願いしたい。

質問として、妊娠期から出産と④の資料にあるが、周産期からの支援として、母子手帳を出した後のアプローチについては何かあるのか。

(健康づくり課)

現在母子手帳を交付しているのは保健センター1箇所、渡すときに全員の妊婦と面談し、妊娠中や産後に向けての不安、経済的なこと、持病の不安について、ご本人承諾の上病院と連携をとって支援ができるよう取り組んでいる。承諾がなくても産後養育が心配される場合には、子育て政策課子ども相談係と連携し、各機関でできることを確認しながら、出産育児が無事にスムーズに行くようにしている。

(吉田会長)

100%か。

(健康づくり課)

妊婦面接については100%で、全数把握している。

(吉田会長)

きめ細かくてよいと思う。

他になければ、計画の基本的な考え方、理念については終了とし、次の議題に入りたい。

(3) 小田原市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査結果を踏まえた「量の見込み」について

事務局より、資料3に基づき、小田原市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査結果を踏まえた「量の見込み」について説明を行った

【質疑・意見交換】

(吉田会長)

ただ今の事務局の説明についてご意見ご質問等あるか。

(佐々木委員)

この推移は無償化と関連しているのか

(保育課)

緑の冊子のP23の間では、10月から幼児教育の無償化が始まることを前提として希望を調査した。ニーズ調査を行う前に、保育の希望が非常に多くなるのではないかと懸念していたが、調査結果を見る限り、保育の希望は高めであるものの、一方では教育の希望者も多くあった。無償だからといってすべての方が保育園を利用したいという結果にはならないのではないかと。保育のニーズが高まる傾向になる旨報道等でもあったが、女性の就業率やフルタイムの就労の希望が上がり傾向にあることから、保育のニーズは、高くはあるので、そういった傾向を踏まえながら量を考えていく必要がある。

(吉田会長)

ニーズ調査をするとどうしても数字が多く出てしまう傾向にあり、調整しながら数値を出していくという説明だったが、5年間の推移を見ながら無償化も踏まえた調査結果も勘案して数字を出していくということによろしいか。

(保育課)

そうである。

(黒後委員)

市域の中間あたりに住んでいるが、自分自身も年度途中で保育所の申し込みをしたが、なかなか難しかった。年度最初の4月1日現在の待機児童数が思っていたより少なく驚いている。年度の初めから、仕事に復帰したいお母さんが年度末に向けてどんどん増えていくので、数字が違ってきてしまうのではないかと。

(吉田会長)

年度途中の待機児童数は把握されているのか？

(保育課)

年度途中に増えてくるのは傾向としてある。待機児童の数でいくと、平成27年4月1日時点で16人、同年10月では79人、平成28の4月は22人だったが、同年10月では90人となっている。月が進むにつれて、育児休暇から復帰を希望したり、転入などでどうしても待機児童が増える傾向にある。保育の受け皿を準備するにはなかなか難しいところで、施設の面積的には余裕があっても年度途中での保育士の確保が難しいため、年度途中の受け入れは非常に難しい状況。

(吉田会長)



この年度途中の待機児童数を吸収した上での次の4月1日の待機児童数ということによいか？

(保育課)

お見込みの通りで、学年が上がって、今まで待機していた児童を吸収した上で、4月1日の数字になる。当然受け皿はそのままではなく、表でも示している通り、毎年若干ではあるが待機児童の増加に応じて受け皿を増やしている。

(吉田会長)

次回の委員会では、P64にあるような、5年計画の教育保育量の見込み、確保内容について検討するということがよろしいか？

(保育課)

はい。小田原市全体、あるいは区域ごとの数値をお示しする。

(吉田会長)

今までの希望の推移とニーズ調査とを勘案し、児童数の推計値も考えながらということであるが、今後5年間で無償化以外の要素として、数字に反映させた方がいい要素は何かあるか。

(保育課)

考慮すべきは女性の就業率がどうなるかということ。資料の中ではお示ししていないが、小田原は元々保育の受け皿が比較的多い地域で、同じ学年であれば保育所の利用率が高かった。東京や横浜などの都市部と比較すると、上限に近い段階にきているのではという見解は持っている。今後の就業率がどのくらいになるか、ということ踏まえて数値を設定する必要がある。

(武藤委員)

待機児童の考え方について、平成29年は(3～5歳児が)4,311人で待機児童24人、平成30年は、4,214人で待機児童が17人、令和元年は4,050人で待機児童が11人。この差は、1・2歳児が増えているからなのか、キャパ的に入りきらないからなのか？政策的に待機児童を残さなければならないなどあるのか。

(保育課)

待機児童を残さなければならないという方策はなく、待機児童「0」に向けて対策をとっている。待機児童の中には実際に保育所や幼稚園を使わないで在宅の方もいる。数値としては申し込みされた方のうち入れなかった方が待機となり、そのマイナスになっているのは保留児童数になるが、特定の保育園のみを希望している方は除く、求職中で保育園を申し込んでいる方が求職活動を停止されている方も保留からは除くことになっている。こういったものを抜いた上で残った数字が待機児童数になる。

(都築副会長)

国の定義にあてはまらないのは待機児童ではないということ。

(保育課)

令和元年の小田原の保留児童数は114人。

(都築副会長)

途中入所が難しいというお話が出たが、4月時点でも入所できない児童がいる状況にあり、これに途中入所希望者を合わせることを考えると途中入所は非常に厳しく、また10月から次年度の申し込みが始まるので、4月に向けて整備していてもなかなか待機児童は減っていかない。

(吉田会長)

行政主導だと国の基準に従ってということになってしまうが、実態としては、保育施設に余裕があれば待機数が減っていく。なかなか難しいが。

(保育課)

資料3では、待機数はこの数字になっているが、実際に整備数はこれを上回る数字になっている。保留児童も大勢いる、という想定の中で整備を進めている。

(吉田会長)

質問、意見もないようなので、議題(2)については終了とし、その他に移る。

## 8. その他

(吉田会長)

議題のほかに、何かご意見等ありましたら。

(意見なし)

### ○ 事務局から

- ・ 次回子ども・子育て会議の日程と資料の事前配布について
- ・ 報酬について

本日の議題終了